

平成20年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成20年2月8日
閉 会 : 平成20年2月8日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成20年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年2月8日					
招 集 場 所	伊万里市民センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成20年2月8日 午後2時40分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成20年2月8日 午後3時31分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	前 田 和 人	出	12番	神 近 勝 彦	出
	2番	占 野 秀 男	出	13番	岩 永 正 太	出
	3番	岩 橋 紀 行	出	14番	田 代 正 昭	欠
	4番	古 賀 滋	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	牟 田 勝 浩	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	桑 原 允 彦	欠	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	〇 淵 弘 晃	出
	9番	中 西 裕 司	出	20番	栗 山 紀 平	出
	10番	谷 口 太 一 郎	欠	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	山 口 要	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	会 計 管 理 者	田 中 直 記		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	事 業 係 長	加々良 俊 文		
	事 業 係 主 査	宮 崎 八 州 雄		
	総 務 係 主 査	中 島 隆 二		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記	中 島 隆 二
	書 記	清 水 美 香		

平成 20 年 佐賀県西部広域環境組合議会 第 1 回定例会

平成 20 年 2 月 8 日 (金)
午後 2 時 40 分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第 1 号	佐賀県市町総合事務組合への加入について
日程第 4	議案第 2 号	平成 19 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算 (第 2 号) について
日程第 5	議案第 3 号	平成 20 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について

午後 2 時 40 分 開 会

○議長 (中村雄一郎)

それでは、開会いたします。

ただいま出席議員は 19 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成 20 年佐賀県西部広域環境組合組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に 4 社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第 71 条の規定により、会議録署名議員に、

議席 2 番 占野 秀男 議員、

議席 22 番 坂口 久信 議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第 2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則案第 4 条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 2 月 8 日の 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ございま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日の会期は、本日2月8日の1日間とすることに決定をいたしました。

次に日程第3、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合への加入について」から、日程第5、議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」、以上の議案を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

皆さんこんにちは。平成20年第1回定例会の開会にあたり、組合運営についての所信の一端を申し上げるとともに、今議会に提案いたしました3つの議案について概要を御説明申し上げます。

昨年の組合の設置から半年が過ぎ、ごみ処理の広域化についての事務事業につきましては、組合議員様をはじめといたしまして、たくさんの方からのご指導ご助言をいただきながら、構成市町での協議を進めてまいりました。

その中で、平成20年度はごみ処理広域化の方向性を決定することとなる大事な1年となります。

具体的には、広域でのごみ処理の指針を定める「ごみ処理広域化基本計画」の策定、ごみ処理施設の建設用地を決定するための「適地の検討」。この2つの大きな事業を柱として、平成27年度新施設稼動に向けたしっかりとした方向性を打ち出す1年にしていく必要があります。

その中で、外部の意見を積極的に取り入れるために民・官・学からなる「ごみ処理広域化基本計画策定委員会」、「一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会」の2つの委員会を立ち上げ、安全・安心かつ環境に配慮したごみ処理を実現するための協議を重ね、慎重かつ確実に事務事業を進めてまいります。

組合議員の皆様方にも、事業の進捗状況については適宜ご報告をさせていただきますので、忌憚のないご意見、さらなるご指導についてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の概要説明を申し上げます。

まず、第1号議案「佐賀県市町総合事務組合への加入について」は、組合設置以来、非常勤職員公務災害補償等の事務については、佐賀県市町総合事務組合へ委託しておりましたが、事務委託から事務の共同処理へ移行するための事前協議が整いましたので、地方自治法の規定に従い、佐賀県市町総合事務組合への加入の協議及び規約について議会の議決をお願いするものであります。

第2号議案「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれに1,534万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を3,315万7,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、先の議会で平成20年度までの継続費として補正予算を計上させていただいておりました「ごみ処理基本計画等策定事業」のコンサルタント委託料などにつきまして、事業計画の見直し及び入札執行により発生した不用額について減額補正をお願いするものでございます。

第3号議案「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、予算編成方針として平成20年度が、新しい枠組みでのごみ処理広域化についての重要な1年となることを念頭に置き、事務事業が足踏みすることのないよう、しっかりとした事業計画の策定に努め、無駄のない効率のよい予算を編成することとし、構成市町とも協議を重ねて作成したものでございまして、当初予算の総額を歳入歳出それぞれに7,822万6,000円といたしております。

以上をもちまして、今回お願いいたします議案の提案理由並びに概要の説明を終わります。

どうぞ、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第1号「佐賀県市町総合事務組合への加入について」の補足説明を求めます。井関事務局長。

○事務局長（井関勝志）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第1号「佐賀県市町総合事務組合への加入について」、これは先ほど管理者の方から提案理由の説明にございましたとおり、正・副管理者、議会議員、監査委員の非常勤職員公務災害補償等事務の佐賀県市町総合事務組合への事務委託について、事務委託から共同処理へ移行するための事前協議が整ったということに伴いまして、地方自治法の規定に基づき、佐賀県市町総合事務組合への加入の協議及び規約について、議会の議決をお願いするものでございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第1号「佐賀県市町総合事務組合への加入について」に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第1号に対する質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」の補足説明を求めます。井関事務局長。

○事務局長（井関勝志）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第2号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算（第2号）について」、補正予算書の方でご説明申し上げます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算(第2号)は、次に定めるところによるもので、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,534万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,315万7,000円と定めるものでございます。

次に、継続費の補正といたしまして、平成19年第1回定例会において議決いただきましたごみ処理基本計画等策定事業継続費につきまして、3ページ「第2表」のとおり、平成19年度の1,307万1,000円、平成20年度683万3,000円の計1,990万4,000円を減額し、平成19年度457万8,000円、平成20年度2,231万3,000円の計2,689万1,000円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

まず歳出の方から、主たる内容についてご説明申し上げます。

9ページの方をお願いいたします。

議会費でございます。本年度に予定しておりましたごみ処理施設の議員視察研修を翌年度としたために、バス借上げ予算である使用料及び賃借料10万円を減額計上させていただいております。

続きまして、総務費でございます。

事務事業量の減等により不用と見込まれます職員手当等時間外手当等ですけれども40万8,000円、報償費10万円を減額し、予備費8,000円を増額計上させていただいております。

11ページをお願いいたします。

事業費でございます。事務事業量の減等による不用と見込まれる職員手当等91万円、賃金77万3,000円、委託料1,307万1,000円の計1,475万4,000円を減額し、予備費5千円を増額計上させていただいております。

委託料につきましては、先の定例会において平成19、20年度の継続費として議決をいただいたものであり、大幅な減額補正となっておりますので、その理由についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、一つ目の理由でございます。

本継続事業の一つであるごみ処理基本計画等策定業務につきましては、ごみ処理広域化基本計画及び循環型社会形成推進地域計画、並びに施設整備基本構想の策定業務と施設整備に係る適地選定調査業務を予定しているところでございます。施設整備基本構想策定に係る事務事業量を大幅に削減した仕様予定額にしたこと、さらに、その予定額を大きく下回った指名競争入札結果となったことによるものでございます。

事業量の縮減につきましては、先に導入いたしました発注者支援事業者、財団法人日本環境衛生センターからの助言等に基づく再検討の結果、施設整備基本構想については、ごみ処理広域化基本計画の中で大まかな概要に止めまして、基本計画策定後により具体的な構想を策定することが適当であるとの判断に至ったものでございます。

指名競争入札結果については、先ほどの全協の方でも若干触れさせていただきましたけれども91社あ

る指名登録業者のうちから、過去5年間の実績をはじめとする諸条件を満たす7業者を選定し行った結果であります。落札結果が予定額を大きく下回ったために先ほども全員協議会でご説明いたしましたように入札内訳書の提出を求めるとともに、落札業者からのヒアリングを実施し、品質の確保、履行の確保とこういったものの体制等について確認を行ったことでございます。

次に、二つ目の理由でございます。

施設整備に係る適地選定業務につきましては、その事業量等については変更はございませんけれども、候補地抽出に係ります事業工程の見直しに伴い、平成19年度及び平成20年度の年割額を見直したことによるものでございます。

事業工程の見直しにつきましては、伊万里市から候補地を抽出していただける時期を平成19年内と見込み計画しておりましたけれども、候補地抽出については、候補地区をはじめ、周辺地域の住民の皆さまは無論のこと伊万里市民をはじめ構成市町の住民の皆さんの意向も十分に踏まえて、慎重かつ十分に検討し行うことが必要という構成市町会の決定を受け再検討したものでございます。現在の事業計画工程の中で、最大限猶予できる時期を一応2月末といたしまして、適地調査事業着手を3月との見直しに至ったものでございます。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

7ページの方をお願いいたします。

歳出の減額に伴いまして、構成市町負担金1,534万9,000円を減額計上させていただいております。

なお、各構成市町の負担金につきましては、組合規約の規定に基づく算出額に、平成19年4月から6月までのごみ処理広域化推進室の間に、4市にご負担いただいております派遣職員の給与費及び事務経費について組合規約の負担割に準じた精算額を調整させていただいております。以上でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

はい。それでは議案第2号補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑。

はい。11番。山口議員。

○11番（山口 要）

質疑に入ります前に、入札結果の報告についての資料の提出を求めたいんですけども。ありませんか。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

資料については申し訳ございません。手元のほうにはご用意しておりませんので、この後定例会終了前くらいまで、時間をみていただければ協議会終了前にはご用意させていただきたいと思っております。

○議長（中村雄一郎）

そういう事ですが。

○11番（山口 要）

後でいいです。

○議長（中村雄一郎）

質疑は。

○11番（山口 要）

それでそれがなければ質疑に入れなかったから資料提出を求めたわけですよ。そんなに時間がかかるんだったら質疑の時間が終わりますのでもう結構です。そういう資料については用意をしておいてください。

○議長（中村雄一郎）

ほかに。

○議長（中村雄一郎）

はい。12番。神近勝彦議員。

○12番（神近勝彦）

はい。中身的には一緒なんですけども、結局先ほどのお話の中でですね一応、概要が見直しをかけて、そして入札減だったということだったわけなんですけども、それでは、予定金額がですね、いくらになったのかですね。最終的には457万8,000円ですかね、19年度の分が。トータルの1,300万ほどの減額になったということなんですけども、あまりにも減額が大きすぎるという気がしすぎる訳なんです。まあ先ほど説明がありはしたんですけども、結局これが正式に本当にコンサルタントがですね、業務ができるということであればですよ、それなら一番当初の設計段階がですね、どうだったのかという話になるわけですよ。これについてはもちろん発注者支援業務委託の日本環境衛生センターですかね、そこの指導のもとだと思うんですけども、その指導そのものもちょっと首を傾げたくなるような感じになるわけですよ。ですからこのあたりがちょっと私としてもご説明をもうちょっとしていただきたいと、まあ資料ということで今11番議員さんが言われましたけれども口頭で結構ですので、予定金額に対していくら落札だったのか、お願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

はい。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

質問について、ご報告させていただきたいと思います。まず率とかをご報告しなかったのは、委託事業に関しては、予定価格等の事前公表を行っていないために、落札率、平均入札率を公表することによって、予定価格が逆算されてしまうということを懸念したためにご報告しておりませんでした。実は予定価格に対する最終落札率というのは、24.9%でございました。7業者の平均入札率ですね、それは64.2%、予定価格に対して平均が64.2%だったと。1社のみが24.9%だったと。という結果でございます。最高最低を除いた場合の平均入札率というのは68.3%でございました。以上で

ございます。

○議長（中村雄一郎）

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

24. 9%はものすごく低すぎるという気がしてならない訳ですね。まあ、それで業務ができるのであればですね負担金額が各市町ともですね、かなり減額になるわけで、まあ財源としては助かる訳なんです。ただ、懸念するのはですね、結局これでできるのであれば、先ほど言ったように、当初の入札予定額がなんだったのかというところなんです。逆にですね、これが結局、赤字でもやるんだという業者さんの気持ちの中でやっておられるのであればですね、その次についてなにかあるのかなと、そこまで疑いたくなってくるわけですよ。だからこのあたりのあまりにも低価格の入札結果というのはちょっと誤解を与えるんじゃないかなという気がするもので、このあたりについてですね、再度ご説明というかもう一回ちょっとご答弁いただきたいのと、それから本当にですねこれができるという確約が取れたということですけど、間違いない訳ですよ。

○議長（中村雄一郎）

はい。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

神近議員様のほうからご指摘いただいた点は、実は発注者、事務局としても非常に実際のところ懸念した事項でございます。そういったところから発注者支援事業者である、財団法人日本環境衛生センターがそういった専門的技術的な知識を有しているというところから、最低でもここだけは確認しなければならないというポイント・ポイントを実際のヒアリングでおさえて、そういった高品質の履行、高品質の確保、完全な履行の体制の確保という部分について、ヒアリングで確認をさせていただいたところでございます。当然、実はその入札に関しては、最低制限価格の設定というものを事前に検討を行ったところでございますけれども、この委託事業に関して、4市5町においてはまだまだ設定の入札実績がないといった中で、組合が先行してやるのはいかがなものかというところを懸念しまして、今回、最低制限価格というのは設けませんでした。今後このようなことも、今後コンサル事業も発注事業を予定しておりますので、こういった懸念が出てこないために、その入札方法については、今現在、事業係のほうで検討しておりますけれども、簡易プロポの方式とかそういった形の分を今現在、検討を進めているところで、発注者側としての懸念を払拭できる公平公正で廉価な入札方法というのを現在やっているというところでご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（中村雄一郎）

ほかに。質疑ございませんか。

9番。中西裕司議員。

○9番（中西裕司）

関連をして、再度ご質問申し上げますが、基本計画とですね、設計の段階で、基本計画とそれプラス

あと、建物といいますかね、設備そのものの詳細設計なりが出てくるわけですよね、次の仕事としてですね。一番最初に局長がちょっと今、先ほどの説明の中でですね、色々な説明の中で、基本計画の概要のですね、たとえば、ちょっと私が言えるのは、金額が少なかったからですね、仕事量もなんか少なくなしたように僕は聞こえたんですよ。その基本計画の仕事の中でね。だから一番最初に本来ならば役所の仕事がかれまでの仕事はしてくださいよというものがあってですよ、そして入札をしなければいけないですよ。そして次の仕事が出てくると思うんですよ。その、こっちの仕事をですよ、仕事量なんかを少なくしたような感じにちょっと私が説明のときに受けたんですけど、その点はいかがですか、きっちりした仕様書があってですね、それ通りにした結果が安い値段で落札されたということならばですよ、要するに落札金額にあわせてですね、仕事の内容を変えるということがあるのか、ないのかです。なんか私の、局長の話だと、なんかこう概要は概要でというような感じでですね、なんかあまりにも大まかな概要での金額のような気がしたものですから。その点について確認をしておきます。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

仕様書については、はっきりした仕様書を作成して、発注、入札を行ったところでございます。先ほど私のほうからご説明しました言い方が、説明の方式が悪かったと思いますけれども、大まかな分で業務量を見直したというのは、基本計画の中に、施設整備基本構想というものをすりこむことで当初考えておりました。施設整備基本構想については、概要程度に止めたほうがいいだろうと、適当であると判断をしたために、その分についての業務を縮減したということでございます。説明が足らなくて申し訳ありませんでした。

○議長（中村雄一郎）

9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

わかりました。そうすると、その7社のですね業者の指名競争入札をしたということになりますね。この次の段階でまあどういう形で決まるのか私もわかりませんが、やっぱり7社というのはまた同じようなメンバーでこの次の仕事も、コンサル関係をですね、することになるんですかね。それとも別の業者とか入り乱れてのですね、入札になるのかですね、まあ、私のほうは、成果品がきちっとしてればね、やすいほうに越したことはない訳ですけども。あまりにもでも、業者いじめをしてもですね、なんか本当にいいものができるのかどうかということについてはですね、私も疑問を感じますので、あまりにも低すぎる落札というのはですね、やはり十分に、まあ先ほど局長はきちっと検討をしたということでございますが、安心はしますけど、今後、例えば占野さんの意見なんかもですね、コンサルタントがどうということをするかということについてはですね、私たちはまだなにも聞かされてない、例えば、松尾さんも言われていたごみの処理の仕方、あるいはごみの灰を溶融化するかしらないかの問題ですね、みんな指摘したいわけですよね、こんな問題で。まさに基本計画の中で、やはりある程度の概要を決めていか

なければならないという意見が議会から出ているわけですから、十分配慮していただいでですね、お願いしたいと思います。要望をしておきます。

○議長（中村雄一郎）

ほかにございませんか。

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

11番、山口です。今回の入札にあたって、先ほどの神近議員からもご質問があつておりましたけれども、日本環境衛生センターというのが主導しながら行ったと思いますけれど、今後、この日本環境衛生センターというのが実施設計等を含めて、どの程度関与、たずさわっていくのか、ということだけをお尋ねしておきたいと思ひますけれども。

○議長（中村雄一郎）

はい。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

発注者支援事業者の日本環境衛生センターというのは、実施設計等については現在のところ関わってくるという計画はございません。あくまでもアドバイザーという形で発注者側に立った支援という形ですので、実施設計、施設の実施設計等に入ってくるということにはしておりません。現在、発注者支援事業者というのは、平成20年度までの契約でお願いしております。また、当然、平成21年度からについても事務局としては、支援をと考えておりますけれど、そこについては構成市町長会で導入についてご協議いただいで、21年度以降はどうするかという形で、協議いただきたいと考えております。

○議長（中村雄一郎）

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

そのような答弁をいただきますとね、20年度までに限って、ここに委託をしないという、21年度については新たにまたここが出てくる可能性もあるわけでしょう。そこらへんのところをはっきりしておいていただきたいと思ひんですけれどね。今のご答弁を聞きますとね、もう20年度で終わりだから、日本環境衛生センターとは終わりであると、21年度については新たにまた見直しというふうなことでの答弁だったわけですよ。だからその時点でまたここが入ってきた時点で継続という形になるわけですから。

○議長（中村雄一郎）

はい。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

はっきりいいます。日本環境衛生センターというのは、入ってはきません。という回答でよろしいでしょうか。

○議長（中村雄一郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終わります。

採決を行います。議案第2号について議案とおりに承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第2号は承認されました。

次に、議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

ご説明申し上げます。

議案第3号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」、一般会計予算書の方で
ご説明申し上げます。

20年度予算書の1ページをお願いいたします。

平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算といたしまして、第1条の歳入歳出予算の総額を、それぞれ7,822万6,000円と
定めるものでございます。

次に、平成19年度からの継続費といたしまして、3ページ「第2表」のとおり、ゴミ処理基本計画
等策定事業としまして、平成19年度457万8,000円、平成20年度2,231万3,000円
の計2,689万1,000円を定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

2ページ目をお願いいたします。

歳入につきましては、1款の負担金7,822万4,000円、2款の繰越金1,000円、3款の
諸収入1,000円の計7,822万6,000円でございます。

歳出につきましては、1款の議会費113万6,000円、2款の総務費2,132万6,000円、
3款の事業費5,576万4,000円の計7,822万6,000円でございます。

続きまして、歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

一般会計予算説明書の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、ほぼ総ては構成市町からの負担金でございまして、7,822万4,000円
を計上させていただいております。各構成市町の負担金につきましては、組合格約の規定に基づき算出

してありまして、説明欄記載のとおりでございます。

なお、詳細につきましては、31ページの方に参考資料といたしまして、その算出方法を記載しております。後ほどご覧になっていただきたいと思っております。

13ページをお願いいたします。

歳出に入らせていただきます。

議会費でございます。議会時の費用弁償旅費等113万6,000円を計上させていただいております。前年比739万円、186.1%の増となっております。

増の理由につきましては、平成20年度は基本計画・用地選定と本事業の根幹を構築する重要な年度となるために、候補地の現地視察、用地選定状況等の事業進捗状況などの議会からの報告要請が、また事務局からの報告、これに要します経費が必要になると見込んでいるためでございます。

15ページをお願いいたします。

総務費でございます。総務係職員2名及び事務補助職員1名に係ります給与費及び需用費等の一般管理費2,118万8,000円、監査委員費131万円及び予備費7,000円を計上させていただいております。前年比379万3,000円、21.6%の増となっております。

増の理由につきましては、平成19年度が組合設置の7月からの9ヶ月ベースであったのに対しまして、平成20年度は12ヶ月ベースになったためでございます。

19ページをお願いいたします。

事業費でございます。事業係職員4名に係る給与費及びごみ処理広域化基本計画策定委員会・適地検討委員会委員の報償費・費用弁償旅費並びに平成19年度からの継続事業でありますごみ処理基本計画等策定事業の委託料等の事業費5,575万9,000円及び予備費5,000円を計上させていただいております。前年比4,284万1,000円、331.5%の増となっております。

増の主たる理由につきましては、総務費と同様20年度が9ヶ月ベースから12ヶ月ベースになったことに加えまして、基本計画・用地選定等の事務事業の増加が見込まれることに伴いまして、平成20年からは、有田町・白石町のほうから各1名の職員を派遣いただき2名増員することとしているためでございます。

なお、総務係・事業係、職員6名に係る給与費につきましては、21ページから28ページの給与費明細書を、継続費につきましては29ページの継続費に関する調書を見ていただければと思っております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第3号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

2回目の質問はいたしません。今後の参考にしたいと思いますので。16ページの使用料・賃借料の

230万4,000円につきましてそれぞれの積み上げ額を報告いただきたいと思いますけれども。

○議長（中村雄一郎）

はい。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

内訳をそれぞれ項目別に報告させていただきます。まず、高速道路使用料と、円単位までいいですかね。コピー使用料、60万6,000円、事務室借上料117万円、ノートパソコンが39万7,000円です。電話機関係リース料が98,000円、高速道路使用料が3万2,000円です。端数については今私が若干省略しましたが。

○議長（中村雄一郎）

いいですか。

○事務局長（井関勝志）

もう一回言いましょうかね。

○11番（山口 要）

わかりました。いいです。

○議長（中村雄一郎）

ほかにございませんか。

9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

今回ですね、松浦町の方にですね、建設予定ということですね、普通みんなの嫌がる施設なんでしょうけれども、それなりにですね、決定というような方向ということでお聞きしております。それにつきましてですね、今年度の予算なんかにはですね、地元対策費というのもおかしいですけども、地元の振興策というのをおかしいですけども、地元のまちづくり委員会の中でですね、色んな議論が今後されていくと思いますが、それについてはどの程度ですね、地元の会議とかですね、それに対する研修とかそういう意気込みについてはですね十分返事してあると思うんですが、そのほか地元に対するですね、配慮といいますか、地元の振興策を含めてですね、そういうものに対する予算というものは具体的に19年度と違って20年度はどのようなものが配慮してあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

はい。地元振興策費等については、20年度については予算化をしておりません。ただ委員会等の視察とかについてはしておりますけれども、必要に応じて住民の皆様の方からさらなる先進地施設を見せていただきたいとか、そういった要望があれば、それについてはそれなりの予算対応で実施させていただきたいというふうには考えております。現在のところ地域振興策費については考えておりません。

○議長（中村雄一郎）

9番。中西議員。

○9番（中西裕司）

今日、地元の方が傍聴にみえてるかどうかわからないんですが、やはり地元もですね、早く振興策なりどういうふうにとどうだと施設自体の安全性とかですよ安心性とかそういうのはだいたい今は明らかにできとるもんですね。ただ先ほども松尾議員さんも言われたと思いますが、エネルギーの問題ですよ。エネルギーの活用をどうするのかという問題。やっぱり地元としてですね、どのようなものがあるのか。そういうのがやっぱり基本計画なりにですね、はっきりうたわれていかなきゃいけないと思うんですよ。どうしてもその先に施設場があって地元のそれに対してどうするのか、っていう今回はやっぱりその基本計画の中に地元の要望なりですね、そういうのをやっぱり一体化していかなきゃいけないと思うんですよ。計画の中にね。反映させなくてはいけないと思うんですよ。後々になってくっつけていくというのはね、やはりなかなか厳しいと思うんで、これだけの設備を造る訳ですから、それなりにですね十分議論をしていただきたいと思います。特に地元の問題についてはですよ、これは人事ではないと私たちも考えておりますので是非、事務局も管理者の方もですね大変でございますけれどもそのへんについてご配慮そのへんについてもいただきたいというふうに思っておりますが、塚部市長のご意見をちょっと決意をお聞きしておきます。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

まさに中西議員さんがおっしゃるとおりだと思っておるんです。確かに松浦町では、このゴミ処理の広域の施設を区長会をはじめ、是非松浦町に要望という形で、我々伊万里市当局のほうに、ぜひ地域の活性化策として、松浦町に建設をして下さいと言う要望という形ではございましたけれども、しかし実際はですね、区長会並びに婦人会あたりが、まちづくり協議会として要望をされたわけでございまして、末端まで全ての世帯にこういうふうな事を了解を受けて要望されたわけではございません。そういう事で実は松浦町でも住民説明会を開催して、そしてそれを各それぞれの松浦町の行政区単位で今説明がなされております。そしてその意見を集約して最終的に市のほうに何箇所かの土地を報告していただく手はずになっておる訳でございますけれども、その過程におきまして先ほどご指摘がございましたようにこのご意見の地域振興策としてどのように活かしていったいいものかとか、そういうな事も含めて色々な意見が出ておる模様でございます。したがって、そういうふうな事をこの基本構想の中で連携をさせて行かなければ、後先になってしまうんじゃないかという危惧を私自身も持っておるところでございます。そういう事から、いち早く私は松浦町の皆様の地域振興策等を含めたですね、意見を早く把握をして、それをまたこの基本構想の中のどのような形で反映をさせていくべきか、これもですね、やはり検討をしていかなければならないと思っております。一方では、だからといって地元の地域振興策を

すべてなんでもかんでも呑むというわけにもこれまた参らないところもあるだろうと思っておりますし、そこらへんが大変悩ましいところでもあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、すべて基本構想あたりが決まってしまう後に、地元からの色んな要望がでて、「それはもうその時は遅いよ」と言うようなそういう形になってしまって、大変色々とまた後もって問題が発生してもならないとこのように思っておりますので、いち早く地元の皆様との意見あたりはこれは伊万里市が責任を持ってこの組合に対して提出をしていただくという形を取らせておりますので、伊万里市の当局として、松浦町とよくそれは話し合いをして、そしてそれをこの組合事務局の方まで伝えていく。そういうふうな事で行きたいとこのように思っています。

○議長（中村雄一郎）

6番。松尾議員。

○6番（松尾初秋）

ちょっとお尋ねしたいんですけど、先ほどの答弁の中にですよ、適地を地元を選んでもらうという話があってございましたけれども、まず場所ありきじゃいかんと思います。まず地形的にね、ここがいいという所をまず選んでから地元を持っていくのが筋じゃないのかなと思うわけでありましてけれども。そうしないと、さあできました、調べてみたら適地じゃなかったと、地形的に良くなかったとかですね、そういうのが問題になってきますので、そのへんをよろしくお願いします。

○議長（中村雄一郎）

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

実はですね、これは地元は何箇所か候補地をとというような形をとっているのはですね、やはり何と言っても地元の皆さんが一番その場所については精通されておるわけですね。その場所の中身うんぬんについては、例えば後もって科学的に土質調査をしたり、ボーリング調査をしたり具体的に地質調査というふうなものは、していかなければなりませんけれども、まずもって地域の方が色んな地形だとか、あるいはまた水の流れる流域の問題だとかですね、色々なものはやはり一番精通されているのは私は地域の方だろうと思っております、まずもって地域の皆様に特にお年寄りの皆さんだとかたくさんいらっしゃいますので、そういう方々あたりで地域にまず数箇所適地を出していただいて、そしてそれをすべて決定というわけではございませんので、そこに何箇所かを適地調査というか先ほど補正予算の中であがってございましたけれども、その中でその場所が本当に土質あたりを含めて適地かどうかというのは調査をして行くという形になるわけでございます。これはですね、最初に例えばここが仮に我々事務局サイドのほうで、ここだというものを仮に決めた場合に、ここですね、色んな調査をしていく段階でやっぱり土質が悪くて水漏れをする、漏水をするような場所だったというなら、そういう事を何回となくまたそこは駄目だったから次の所にまたいかないかん。とか、色々繰り返しになるわけでございますのでですね、やっぱりそういうふうな事も踏まえてですね、やっぱり地元で地域に一番精通されている地域のほうにまずもって投げさせていただこう、挙げていただこうとそういうスタンスをとっておる

訳でございます。

○議長（中村雄一郎）

6番。松尾議員。

○6番（松尾初秋）

繰り返しになったらいかんけんですよ、先にですよ適地かを調べてからですね地元を持っていくべきじゃなかったのかと思うんですよ。地元から要望があつてですよ、実は土地が決まった。調べてみたら地質的によくなかったじゃ話にならんと思いますので、場所ありきではいけないんですよ。まず地質、近くに活断層とか入ってないとかですよ、そういうのがですよ、そっちがやっぱし先じゃないですか。

○議長（中村雄一郎）

樋渡副管理者。

○副管理者（樋渡啓祐）

私からお答えします。基本的にそれは順番でございますので、先ほど管理者が申し上げたとおりで、まず地元を精通してるその地元の方に適地を選定して、でそこで地検調査であるとか土質調査とかやるといったことであるので、このへんは松尾議員と我々一緒だと思っておりますので、是非ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○6番（松尾初秋）

もういいです。

○議長（中村雄一郎）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第3号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第3号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することで決定いたし

ました。

会議を閉じます。

平成20年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員